

# 〈怪文書飛び交い、市民が住民監査請求〉

## 契約条件の機器の仕様変更を 落札後になぜ許可のか？

福井市内の電気通信工事業者が10月29日、同市の防災行政無線工事で、契約後に落札業者の求めに応じて設計変更を許可したのは不当だと、市に住民監査請求した。

福井市では、平成17年から災害時の情報伝達機能強化のため防災行政無線の整備を進めている。平成20年に合併した旧美山町、清水町、越廼村にも整備し、既存の災害情報システムの再構築拡充を図るために、福井市デジタル防災

# 惑！ 工事が許可



行政無線固定系・異動系設備工事が計画され、担当の危機管理室が工事等を営繕課に委託。営繕課は、(株)ニュージェックに設計と監修を依頼した。

平成20年12月入札公告。翌1月20日、入札が行われた。入札参加資格はトップ1社と地元企業3社によるJVで、応札したのは4JVのみであった。

設計価格23億8332万9000円、予定価格22億4820万8000円、最低制限価格19億1454万2000円

福井市は「工期がおくれる」ことを理由に、落札後に機器の「仕様変更届」を受け、これは、契約違反であり、再入札すべき。市が「押し」する裏に、官製談合…。施工後、業者は「毎年5千万円の保守管理費が支払われる」といった。

4月から実質工事に入ったが、工事の進捗状況が余りにもおそかった。昨年12月議会の予算特別委員会で議員が「工事がおくれているのはおかしい。景気、経済対策の一環としてできるだけ早く工事の執行率を上げ、業者に資金が回るように」と質問するなど再三、理事者をたどした。屋外拡声子局工事や中継局工事、反射板工事は順調に進み、今年すでに完了している。

一方、異動系機器が工事発注の際に、工事方法や機器等を詳細に明示した特記仕様書にある「出力5Wの移動式無線機器」をパナソニックは製作しておらず、契約後すぐに機器使用の承諾願書の提出ができなかったようだ。

一般庶民は仕様書通りの機器を他社より購入すれば済むことと思うが、企業は技術をそう簡単には売らない。東芝、日立に購入を打診したが断られたらしい。パナソニックは頭を悩ませただろうが、工期に間に合うのかと一番悩んだのは東村市長はじめ、市の工事担当責任者だろ。

パナソニックは出力5Wの移動式無線機器を2Wの機器2台をつなぎアンテナを併用して5Wと見なす代替案を出し、市は仕様書変更届を受け

### 工事費 20億円

# 疑合談製自 防災無線



## 市に届更変仕様後に落札

5W機器が自社ブランドになれば他メーカーから買入れて取り付けることが契約条件であり、これはまさに契約違反だ。5Wの機器がないため入札に参加できなかった業者、入札に参加しながら落札できなかった業者は、機器を準備できないパナソニック仕様の地元マルツ電波JVが落札したのが腑に落ちない。

さらに、契約の変更をいとも簡単に市が容認したのでは「官製談合」と疑われても当然であり、実に不可解極まりない福井市の工事入札である。巷ではこの件に関して怪文書が4通も飛び交い、市内の業者から住民監査請求されるという事態となった。

今年3月の予算特別委員会で議員が「仕様書の変更をしたと聞くが、事実か」とたずねると、滝花建設部長は「行っておりません」と答えた。さらに、議員は「契約書、工程

表、進捗状況、監督職員の所見を添えて契約解除してはどうか。契約解除するつもりはないのか」と、理事者に迫っている。

9月28日、江戸営繕課長に本誌が取材すると「マルツ電波、日新電気、大島電設工業のJVと協議をしていたが、3月議会では承諾していたがなかったので、変更は行っていないと答えた。5月28日に理論上確認したので特記仕様書の変更を認めた」と言うが、「特記仕様書の変更願が提出されているので、専門の技術者と検討している」と、3月議会で正直に答えるべきだった。事業主体の福井市が議会に対し偽証したととられるほど不透明な回答である。

市は、2W+2Wとアンテナで出力5Wの機器と同等以上の機能が確保されるか、価格が同等以上のものであるか不明なまま、理論上だけで変更を許可と言うが、「当初計画

## 入札結果表

※表示されている価格、金額はすべて税抜です。

入札番号	600	担当課	當繕課
入札日時	平成21年1月20日	13時30分	
入札件名	福井市デジタル防災行政無線固定系・移動系設備工事		
施工場所	福井市全域		
設計金額	¥2,383,329,000	調査基準価格	-
予定価格	¥2,248,208,000	最低制限価格	¥1,914,542,000
工種・業種	電気通信	入札方法	<small>※開札後一律開札入札(電子入札)</small>
No.	入札者	第1回順位	第2回順位備考
1	日立国際電気・大和電建・西川電業・ススキ電機共同企業体	¥1,979,000,000 2	
2	富士通ゼネラル・西日本開発・福井サンワ・土牧電機共同企業体	¥2,121,162,810 3	
3	パナソニック・マルツ電波・日新電工・大島電設工業共同企業体	¥1,960,000,000 1	落札
4	東芝・銀扇福井・酒井電機・大一電気共同企業体	¥2,208,463,000 4	

し発注した通信機器と異なることにより、富士通規格の旧福井市の防災無線との間に不具合が生じないのか」と聞くこと、「特記仕様書を受理した結果論を答えるのが精一杯」との答えしかなかった。

特記仕様書を変更することは契約そのものの違反であり、業者より申し出があった時点で即刻、契約解除。入札のやり直しをすべきだった。「工期が間に合わない」を理由に簡単に機器の変更を認めたことを、市民の代表ある議会が業者との間で官製談合があったと疑うべきで追及をゆるめてはならない。

約20億の工事、市民1人当たり1000円の公費負担である。特殊な工事だからと職員の技術力不足を名目に、コンサルタント会社に丸投げ。市民の血税から大金を投じ事業を行うからには、専門家も交え機種選定委員会を設置し、市が目的としている要望に添

えるメーカーが全国に何社あるか、県内に何社あるかを調べ、その上で入札参加資格者の資格審査をし、入札に踏み切るのが当然であろう。「市は何も分からないのですべてお任せします」で20億もの工事をされては、税金を支払う市民はたまったものではない。

仕様書を変更する場合でも、発注した危機管理室はもちろん関係者が協議し、性能、価格ともに条件を満たしているかを検討した上で、その協議書を添えて仕様書を変更せずに工事を進めるのが常識。落札後に業者が勝手に機器を変更し、市がこれを認めるなど「本末転倒」。

市が入札公示の際に提示した特記仕様書にある機器を製作していないのに、なぜ入札に参加したのか。参加できたのか。落札した後に変更し、市は「工期が間に合わない」を理由に変更を認めると、初めから業者と市側で話がつい

ていたのではないか。不明だらけの防災行政無線工事を押し通す裏には業者、市、市議の癒着、官製談合の疑いが匂ってくる。

最近では、大規模災害時の自治体の情報発信手段として、インターネット上に140文字以内の短文を投稿する「ツイッター」を活用する試みが低価格であることから全国的に広がっているという。20億円を投下するからには、最高の防災無線でなければ…。

市民は福井豪雨で災害の恐ろしさを改めて知らされた。それだけに、防災行政無線事業は市民が安心して安全な生活を確認するための重要な重大な事業である。この工事に對し市の工事検査は入札資格業者に明示した通りの条件であるか、厳正かつ厳密な検査でなければ「合格」の印を押すべきでない。市民を裏切るようなことは決してあってはならない。